

## 「慊堂日歴に見ゆる贅川桃年の事ども」補遺

前號の拙文に對し早速台大の神田惣齋先生から、書物展望三卷一號に森潤三郎氏の「大島贅川と二十一史の校合」が載せられてゐるとの御教示を受けた。早く知つて居ればかの拙文を公表しなかつたであらうと思ふ程周密を極めた論考である。之に據つて拙文の補正をして置く。

日歴に「誠太自撰行狀、請余作墓表」とあるが、慊堂は自ら墓表を撰せず、鹽谷宥陰が代作した。この墓表と桃年の行狀(共に「事實文編」五十四に收む)によると無害は字(拙稿では號と誤る。)その生年は寶曆十二年である。(拙稿では日歴の記事より明和元年と逆算す)。日歴に「大島贅川本年八月十四日其君命見赦門。謝書閏月六日達」とあるのを、その内容を詳らかにし得ないと言つたが、之は贅川より近藤正齋に宛てた書簡(野田東一郎氏所藏)に

私事歸國之砌遠慮被申付引籠罷在候處前月十三日無

### 異議免許被申渡候

とあるのによつて、文政五年江戸の校史局を閉して歸藩するや贅居を命ぜられてゐたのが、文政七年八月十三日赦免せられたことが判るのである。たゞ日歴と赦免の日に一日の差がある。幽居の原因は校史に多くの費用を要したので會計吏に沮格されたためといふ。(淺野梅堂の寒檠瓊綴にみゆ)詳しくは森氏論考を参照されたい。なほ拙稿に邢曷疏を爾雅疏としたが論語疏かも知れず、まして清閑寺書目を見ないのであるから斷定は避けたい。

神田先生には贅川に就いての御知見があるといふ。御教示を謝すると共に、その御公表を鶴首する。

(森 鹿 三)